

白山ゼミ ODA 白書



1班

近藤梨紗

田倉江里奈

加藤友香里

采川朋民

坂本良子

目次

第1章 はじめに

- 、ODAとは
- 、なぜODAができたのか～援助目的の変化～
- 、ODAの現状

第2章 アジア支援

- 、日本の対アジア ODA 現状
- 、なぜアジアに力を入れて支援するのか
- 、日本が望む支援国の将来
- 、中国への援助、インドネシアへの援助
- 、まとめ

第3章 アフリカ支援

- 、日本の援助・アフリカの歴史
- 、TICADの歴史
- 、数字でみるアフリカ ODA
- 、ケニアの事例
- 、まとめ

第4章 中東支援

- 、中東地域に対する ODA
- 、なぜ中東に支援するのか
- 、イラク
- 、アフガニスタン
- 、まとめ

第5章 おわりに

第一章 はじめに

日本はどのような政府開発援助(ODA)を行っているのだろうか。

援助先によって政策が異なる背景には、その国のたどってきた歴史や文化、言語、宗教に代表されるソフト・パワー、日本との関係が影響するのではないかと考える。日本がどのような背景のもと援助を行っているのか。これからの援助方針はなにか。日本との関係やソフト・パワーが ODA や外交に与える影響力に着目しながらこの問題を考える。

調べる地域

アジア（中国、インドネシア）、アフリカ（スーダン、ケニア） 中東（アフガニスタン、イラク）

調べる内容

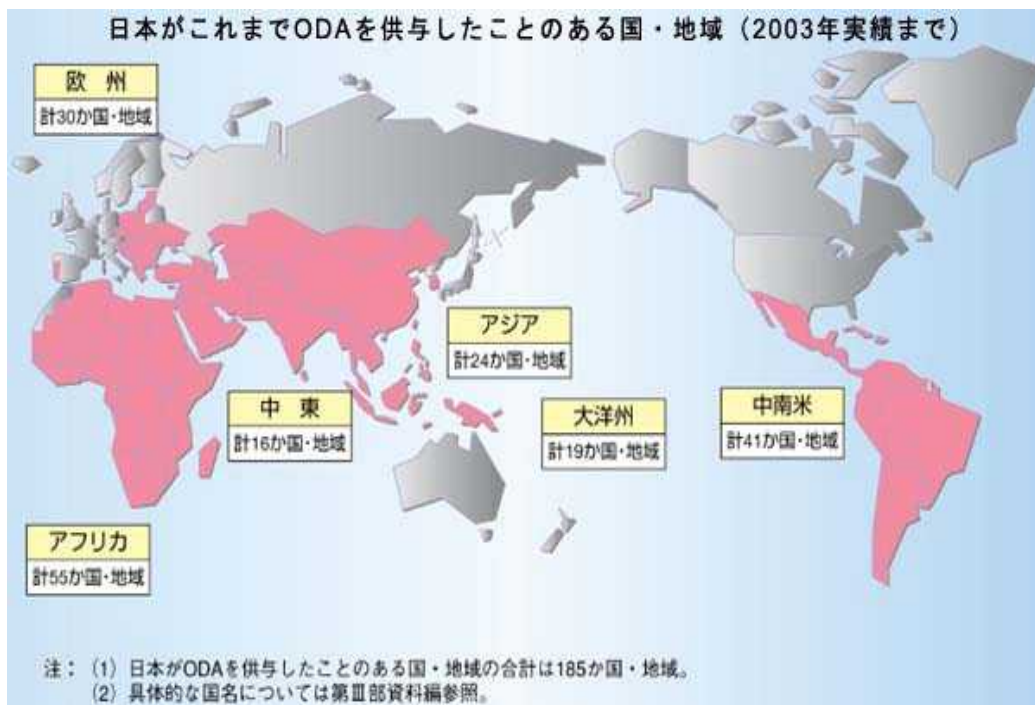
- ・ その地域の現状
- ・ ODA 形態と援助方法、援助国の目的
- ・ 実際に援助している事例

、ODA とは

ODA とは？

Official Development Assistance（政府開発援助）の頭文字を取ったものです。政府または政府の実施機関によって開発途上国または国際機関に供与されるもので、開発途上国の経済・社会の発展や福祉の向上に役立つために行う資金・技術提供による協力のことです。

1954年10月6日、日本はコロンボ・プラン（開発途上国援助のための国際機関のひとつ）への加盟を閣議決定し、これを機に開発途上国への経済協力に取り組むこととなりました。今日、日本の協力先は150以上の国や地域に広がり、NGO（非政府団体）との連携による援助を含めて様々な形態で行われており、2004年で50周年を迎えました。（参考：外務省HPより）



政府開発援助大綱

1. 理念 目的、方針、重点

1. 目的 =国際社会の平和と発展への貢献を通じて、わが国の安全と繁栄を確保

- ・主要国としての責任
貧困、感染症等の人道的問題や環境等の地球的規模の問題、平和構築、民主化、人道保障への取り組み
- ・わが国の安全と繁栄の確保、国民の利益の増進
特に、アジア諸国との連携・交流の活発化
- ・平和を希求する日本にとり、ODA は国際社会の共感を得られる最も相応しい政策

2. 基本方針

(1) 開発途上国の自助努力支援

良い統治（グッド・ガバナンス）に基づく開発途上国の自助努力を支援するため、これらの国の発展の基礎となる人づくり、法・制度構築や経済社会基盤の整備に協力することは、我が国 ODA の最も重要な考え方である。このため、開発途上国の自主性（オーナーシップ）を尊重し、その開発戦略を重視する。

その際、平和、民主化、人権保障のための努力や経済社会の構造改革に向けた取組を積極的に行っている開発途上国に対しては、これを重点的に支援する。

(2) 「人間の安全保障」の視点

紛争・災害や感染症など、人間に対する直接的な脅威に対処するためには、グローバルな視点や地域・国レベルの視点とともに、個々の人間に着目した「人間の安全保障」の視点で考えることが重要である。このため、我が国は、人づくりを通じた地域社会の能力強化に向けた ODA を実施する。また、紛争時より復興・開発に至るあらゆる段階において、尊厳ある人生を可能ならしめるよう、個人の保護と能力強化のための協力をを行う。

(3) 公平性の確保

ODA 政策の立案及び実施に当たっては、社会的弱者の状況、開発途上国内における貧富の格差及び地域格差を考慮するとともに、ODA の実施が開発途上国の環境や社会面に与える影響などに十分注意を払い、公平性の確保を図る。

特に男女共同参画の視点は重要であり、開発への積極的参加及び開発からの受益の確保について十分配慮し、女性の地位向上に一層取り組む。

(4) 我が国の経験と知見の活用

開発途上国の政策や援助需要を踏まえつつ、我が国の経済社会発展や経済協力の経験を途上国の開発に役立てるとともに、我が国が有する優れた技術、知見、人材及び制度を活用する。

さらに、ODA の実施に当たっては、我が国の経済・社会との関連に配慮しつつ、我が国の重要な政策との連携を図り、政策全般の整合性を確保する。

(5) 国際社会における協調と連携

国際社会においては、国際機関が中心となって開発目標や開発戦略の共有化が進み、様々な主体が協調して援助を行う動きが進んでいる。我が国もこのような動きに参加して主導的な役割を果たすよう努める。同時に、国連諸機関、国際開発金融機関、他の援助国、NGO、民間企業などとの連携を進める。特に、専門的知見や政治的中立性を有する国際機関と我が国の ODA との連携を強化するとともに、これらの国際機関の運営にも我が国の政策を適切に反映させていくよう努める。

さらに、我が国は、アジアなどにおけるより開発の進んだ途上国と連携して南南協力を積極的に推進する。また、地域協力の枠組みとの連携強化を図るとともに、複数国にまたがる広域的な協力を支援する。

3. 重点課題

(1) 貧困削減

貧困削減は、国際社会が共有する重要な開発目標であり、また、国際社会におけるテロなどの不安定要因を取り除くためにも必要である。そのため、教育や保健医療・福祉、水と衛生、農業などの分野における協力を重視し、開発途上国の人間開発、社会開発を支援する。同時に、貧困削減を達成するためには、開発途上国の経済が持続的に成長し、雇用が増加するとともに生活の質も改善されることが不可欠であり、そのための協力も重視する。

(2) 持続的成長

開発途上国の貿易、投資及び人の交流を活性化し、持続的成長を支援するため、経済活動上重要となる経済社会基盤の整備とともに、政策立案、制度整備や人づくりへの協力も重視する。このような協力には、知的財産権の適切な保護や標準化を含む貿易・投資分野の協力、情報通信技術（ICT）の分野における協力、留学生の受入れ、研究協力なども含まれる。

また、我が国の ODA と途上国の開発に大きな影響を有する貿易や投資が有機的連関を保ちつつ実施され、総体として開発途上国の発展を促進するよう努める。このため、我が国の ODA と貿易保険や輸出入金融など ODA 以外の資金の流れとの連携の強化にも努めるとともに、民間の活力や資金を十分活用しつつ、民間経済協力の推進を図る。

(3) 地球的規模の問題への取組

地球温暖化をはじめとする環境問題、感染症、人口、食料、エネルギー、災害、テロ、麻薬、国際組織犯罪といった地球的規模の問題は、国際社会が直ちに協調して対応を強化しなければならない問題であり、我が国も ODA を通じてこれらの問題に取り組むとともに、国際的な規範づくりに積極的な役割を果たす。

(4) 平和の構築

開発途上地域における紛争を防止するためには、紛争の様々な要因に包括的に対処することが重要であり、そのような取組の一環として、上記のような貧困削減や格差の是正のための ODA を実施する。さらに、予防や紛争下の緊急人道支援とともに、紛争の終結を促進するための支援から、紛争終結後の平和の定着や国づくりのための支援まで、状況の推移に即して平和構築のため

に二国間及び多国間援助を継ぎ目なく機動的に行う。

具体的には、ODA を活用し、例えば和平プロセス促進のための支援、難民支援や基礎生活基盤の復旧などの人道・復旧支援、元兵士の武装解除、動員解除及び社会復帰（DDR）や地雷除去を含む武器の回収及び廃棄などの国内の安定と治安の確保のための支援、さらに経済社会開発に加え、政府の行政能力向上も含めた復興支援を行う。

4. 重点地域

・アジア重点地域。アジアは、日本と緊密な関係を有し、日本の安全と繁栄に大きな影響を及ぼし得る。経済連携の強化を十分に考慮。ただし、経済社会状況の多様性、援助需要の変化に留意しつつ、戦略的に重点化。

その他の地域についても、この大綱の目的、基本方針及び重点課題を踏まえて、各地域の援助需要、発展状況に留意しつつ、重点化を図る。

具体的には、アフリカは、多くの後発開発途上国が存在し、紛争や深刻な開発課題を抱える中で、自助努力に向けた取組を強化しており、このために必要な支援を行う。

中東は、エネルギー供給の観点や国際社会の平和と安定の観点から重要な地域であるが、中東和平問題をはじめ不安定要因を抱えており、社会的安定と平和の定着に向けた支援を行う。

中南米は、比較的開発の進んだ国がある一方、脆弱な島嶼国を抱え、域内及び国内の格差が生じていることに配慮しつつ、必要な協力を行う。

II. 援助実施の原則

以下の諸点を踏まえ、開発途上国の援助需要、経済社会状況、二国間関係などを総合的に判断の上、ODA を実施するものとする。

- (1) 環境と開発を両立させる
- (2) 軍事的用途及び国際紛争助長への使用を回避する。
- (3) テロや大量破壊兵器の拡散を防止するなど国際平和と安定を維持・強化するとともに、開発途上国はその国内資源を自国の経済社会開発のために適正かつ優先的に配慮すべきであるとの観点から、開発途上国の軍事支出、大量破壊兵器・ミサイルの開発・製造、武器の輸出入などの動向に十分注意を払う。
- (4) 開発途上国における民主化の促進、市場経済導入の努力ならびに基本的人権及び自由の保障状況に十分注意を払う。

III. 援助政策の立案及び実施

1. 援助政策の立案及び実施体制

(1) 一貫性のある援助政策の立案

この大綱の下に、政府全体として一体性と一貫性をもってODA を効率的・効果的に実施するため、基本方針で述べたような国際社会における協調と連携も視野に入れつつ、中期政策や国別援助計画を作成し、これらにのっとったODA 政策の立案及び実施を図る。特に国別援助計画については、主要な被援助国について作成し、我が国の援助政策を踏まえ、被援助国にとって真に必要な援助需要

を反映した、重点が明確なものとする。

これらの中期政策や国別援助計画に従い、有償・無償の資金協力及び技術協力の各援助手法については、その特性を最大限生かし、ソフト、ハード両面のバランスに留意しつつ、これらの有機的な連携を図るとともに、適切な見直しに努める。

(2) 関係府省間の連携

政府全体として一体性と一貫性のある政策を立案し、実施するため、対外経済協力関係閣僚会議の下で、外務省を調整の中核として関係府省の知見を活用しつつ関係府省間の人事交流を含む幅広い連携を強化する。そのために政府開発援助関係省庁連絡協議会などの協議の場を積極的に活用する。

(3) 政府と実施機関の連携

政府と実施機関（国際協力機構¹、国際協力銀行）の役割、責任分担を明確にしつつ、政策と実施の有機的な連携を確保すべく、人事交流を含む両者の連携を強化する。また、実施機関相互の連携を強化する。

(4) 政策協議の強化

ODA 政策の立案及び実施に当たっては、開発途上国から要請を受ける前から政策協議を活発に行うことにより、その開発政策や援助需要を十分把握することが不可欠である。同時に、対話を通じて我が国の援助方針を開発途上国に示し、途上国の開発戦略の中で我が国の援助が十分いかされるよう、途上国の開発政策と我が国の援助政策の調整を図る。また、開発途上国の案件の形成、実施の面も含めて政策及び制度の改善のための努力を支援するとともに、そのような努力が十分であるかどうかを我が国の支援に当たって考慮する。

(5) 政策の決定過程・実施における現地機能の強化

援助政策の決定過程・実施において在外公館及び実施機関現地事務所などが一体となって主導的な役割を果たすよう、その機能を強化する。特に、外部人材の活用を含め体制を強化するための枠組みの整備に努める。また、現地を中心として、開発途上国の開発政策や援助需要を総合的かつ的確に把握するよう努める。その際、現地関係者を通じて、現地の経済社会状況などを十分把握する。

(6) 内外の援助関係者との連携

国内の NGO、大学、地方公共団体、経済団体、労働団体などの関係者が ODA に参加し、その技術や知見をいかすことができるよう連携を強化する。また、開発途上国をはじめとして、海外における同様の関係者とも連携を図る。さらに、ODA の実施に当たっては我が国の民間企業の持つ技術や知見を適切に活用していく。

2. 国民参加の拡大

(1) 国民各層の広範な参加

国民各層による援助活動への参加や開発途上国との交流を促進するため、十分な情報を提供するとともに、国民からの意見に耳を傾け、開発事業に関する提案の募集やボランティア活動への協力などを行う。

(2) 人材育成と開発研究

専門性をもった人材を育成するとともに、このような人材が国内外において活躍できる機会の拡大に努める。同時に、海外での豊かな経験や優れた知識を有する者などの質の高い人材を幅広く求めて ODA に活用する。

また、開発途上国に関する地域研究、開発政策研究を活発化し、我が国の開発に関する知的資産の蓄積を図る。

(3) 開発教育

開発教育は、ODA を含む国際協力への理解を促進するとともに、将来の国際協力の担い手を確保するためにも重要である。このような観点から、学校教育などの場を通じて、開発途上国が抱える問題、開発途上国と我が国の関わり、開発援助が果たすべき役割など、開発問題に関する教育の普及を図り、その際に必要とされる教材の提供や指導者の育成などを行う。

(4) 情報公開と広報

ODA の政策、実施、評価に関する情報を、幅広く、迅速に公開し、十分な透明性を確保するとともに積極的に広報することが重要である。このため、様々な手段を活用して、分かり易い形で情報提供を行うとともに、国民が我が国の ODA 案件に接する機会を作る。

また、開発途上国、他の援助国など広く国際社会に対して我が国の ODA に関する情報発信を強化する。

3. 効果的実施のために必要な事項

(1) 評価の充実

事前から中間、事後と一貫した評価及び政策、プログラム、プロジェクトを対象とした評価を実施する。また、ODA の成果を測定・分析し、客観的に判断すべく、専門的知識を有する第三者による評価を充実させるとともに政府自身による政策評価を実施する。さらに、評価結果をその後の ODA 政策の立案及び効率的・効果的な実施に反映させる。

(2) 適正な手続きの確保

ODA の実施に当たっては、環境や社会面への影響に十分配慮する手続きをとるとともに、質や価格面において適正かつ効率的な調達が行われるよう努める。同時に、これらを確保しつつ、手続きの簡素化や迅速化を図る。

(3) 不正、腐敗の防止

案件の選定及び実施プロセスの透明性を確保し、不正、腐敗及び目的外使用を防止するための適切な措置をとる。また、外部監査の導入など監査の充実を通じて適正な執行の確保に努める。

(4) 援助関係者の安全確保

援助関係者の生命及び身体の安全の確保は、ODA 実施の前提条件であり、安全関連情報を十分に把握し、適切な対応に努める。

IV . ODA 大綱の実施状況に関する報告

ODA 大綱の実施状況については、毎年閣議報告される「政府開発援助 (ODA) 白書」において明らかにする。

、なぜ ODA ができたのか～援助目的の変化～

日本の資金協力の起源は、戦後賠償に始まる。政府ベースの経済協力は 1954 年のコロombo・プランへの参加、更には 1951 年に調印されたサンフランシスコ平和条約の賠償条項に基づく賠償・準賠償から始まった。

サンフランシスコ平和条約では「戦争によって与えた損害および苦痛を償うため」に賠償を行うとされていたが、たとえば、1951 年 11 月にビルマとの間で調印された「対日平和条約と賠償および経済協力協定」では、「ビルマ経済の回復および発展ならびに社会福祉の増進に寄与するため」と、まさに ODA の目的そのもののような内容が盛り込まれていた。

1954 年に始まる賠償、コロombo・プランの参加を日本の援助の第一期とすると、日本の援助の第二期は 1958 年に始まるとインドへの円借款の寄与と考えられる。その目的は明らかに日本の輸出振興であった。円借款を寄与された発展途上国は、その資金で日本の製品を輸入しなければならなかった。この円借款の寄与という目的は、1970 年代初まで続くが、徐々に輸出均衡以外の要素が日本の援助に登場してくる。

1960 年代半ばからの第三段階は、アジアにおける外交政策展開のために援助がなされた。アジア重視という日本の姿勢は、地理的、文化的、歴史的、経済関係の深さからいって当然である。

第四段階は、1970 年代の 2 度のオイルショックを経て、世界全体に対する経済大国の責任としての援助を考える時期である。世界の経済大国の責任としての援助が、日本の援助にとって最も大きな目的となり、この第四段階は基本的に現在まで続いていると考えられている。しかし、1980 年代に入るといわゆる「総合安全保障」確保のための手段としての援助という考えも前面に出てくるようになり、また大幅な経常収支黒字の還元手段としての援助という視点も重視されるようになってきた。

、ODA の現状

ODA の形態

無償資金協力・・・返済義務を課さないで資金を供与する援助。

有償資金協力・・・緩やかな条件（低金利、長期返済期間）による資金貸与。

外務省 HP にて掲載されているものは、債務繰り延べ、留学生支援等を除いたもの。

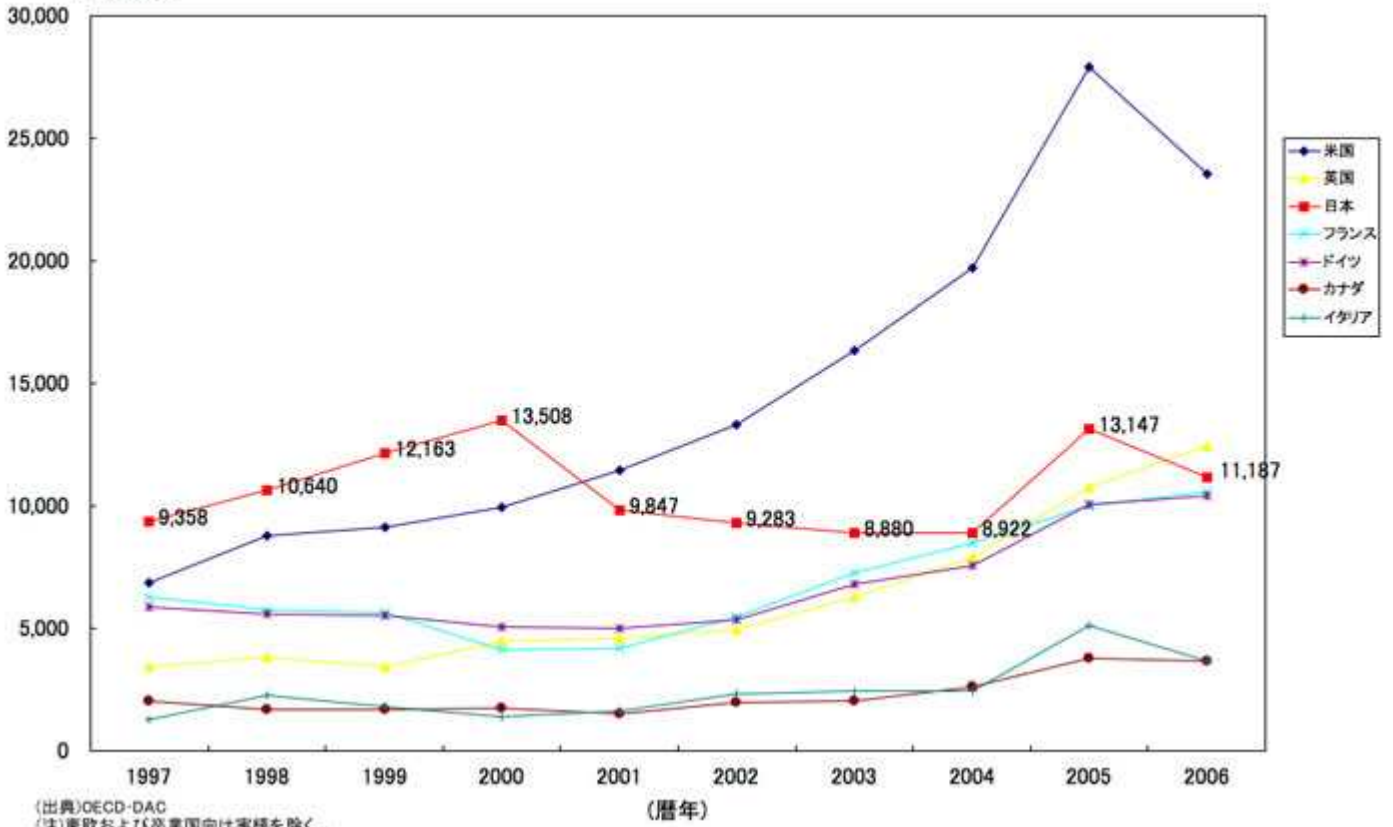
技術協力・・・途上国の社会・経済の開発の担い手となる人材を育成するため、技術の提供などを行う協力。

外務省 HP にて掲載されているものは、技術協力プロジェクト（*）に該当するもの。

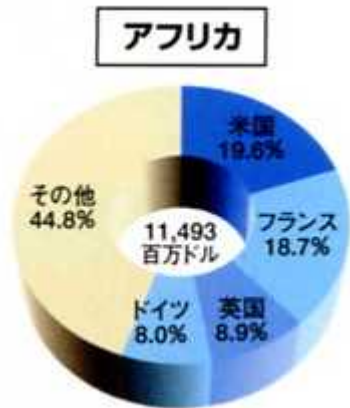
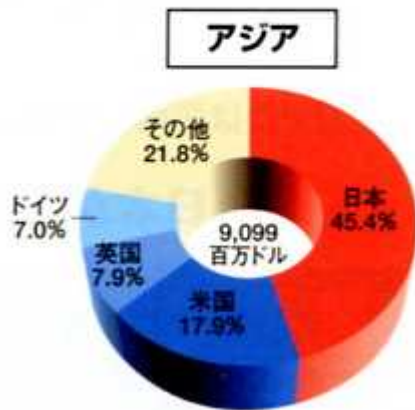
* 研修員の受け入れ、専門家の派遣、機材の供与などを有機的に組み合わせつつ、効果的な技術移転を実施するもの。

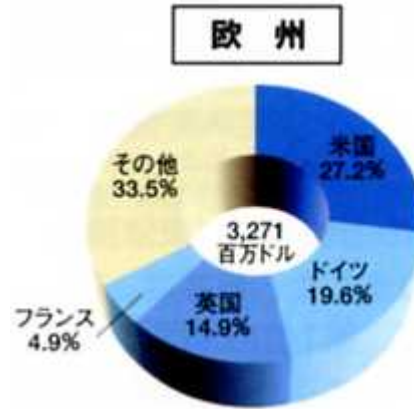
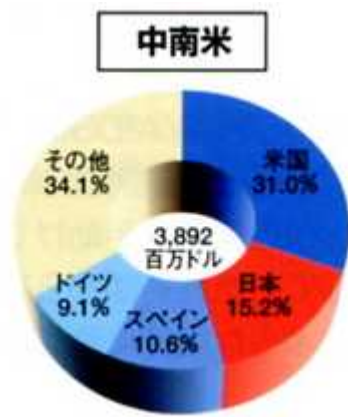
主要援助国の ODA 実績の推移

(百万ドル)

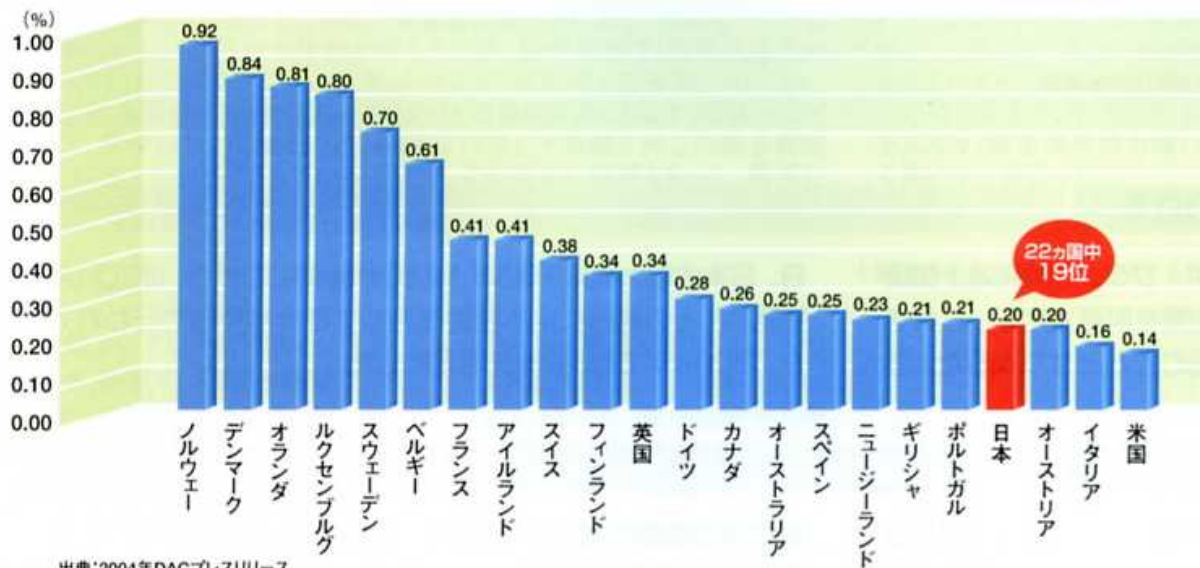


●DAC主要国の地域別実績の割合 (2002年)



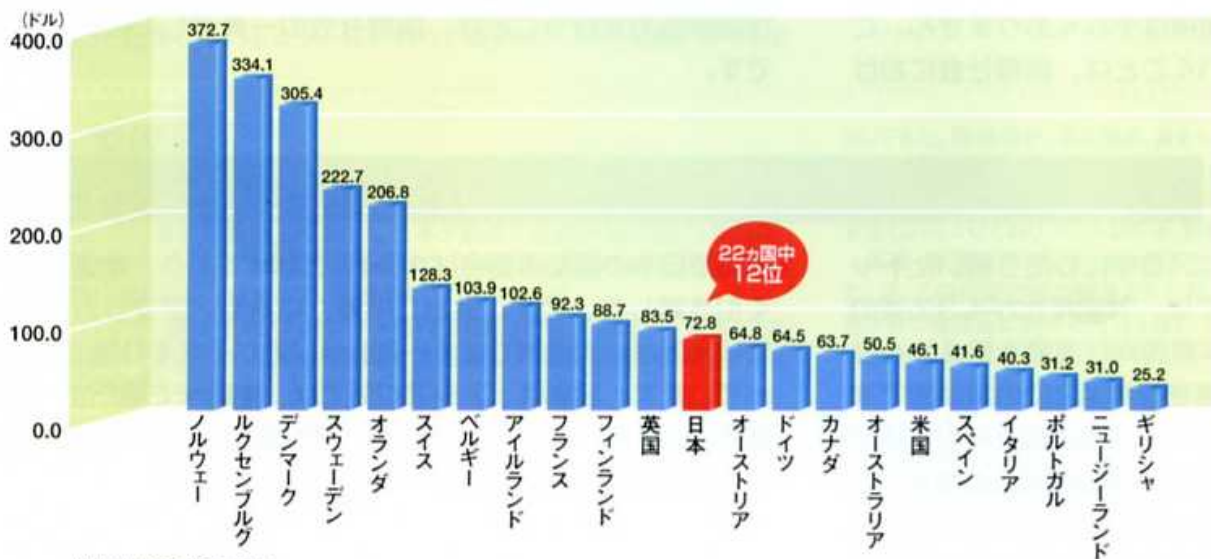


●DAC諸国におけるODA実績の対GNI比



出典：2004年DACプレスリリース
 注(1) 東欧・卒業国向けを除く。
 (2) 日本以外は暫定値を使用。

●DAC諸国におけるODA実績の国民一人当たりの負担額



出典：2003年DAC議長報告
 注(1) 東欧・卒業国向けを除く。

第2章 アジア支援

、平成19年度実施 日本の対アジア援助：アジア8カ国47案件（抜粋）

	中国	無償資金協力 ・四川大学に対する一般文化無償 ・西安外国語大学に対する一般文化無償 ・湖南大学に対する一般文化無償 ・人材育成奨学計画	有償資金協力 ・甘肅省蘭州市大気環境改善計画 ・青海省生態環境整備計画 ・新疆ウイグル自治区地方都市環境整備計画（第二期） ・河南省南陽市環境整備計画 ・湖南省都市廃棄物処理計画
	技術協力 なし	有償資金協力 ・安徽省都市廃棄物処理計画	

インドネシア共和国	無償資金協力 ・アチェにおける紛争被害地域平和構築支援プログラム（IOM 経由） ・鳥インフルエンザ等重要家畜疾病診断施設整備計画 ・遠隔地ラジオ放送網拡張計画 ・東西ヌサトゥンガラ州地方給水計画 ・グヌンキドル県水道整備計画（2/2） ・持続的沿岸漁業振興計画
-----------	---

有償資金協力 ・災害復興・管理セクター・プログラムローン

技術協力 なし

カンボジア	無償資金協力 ・セクター・プログラム無償 ・貧困農民支援 ・コンポンチャム州病院改善計画（詳細設計） ・第二次地雷除去活動支援機材開発研究計画 ・第二次ブノンペン市洪水防御及び排水改善計画 ・人材育成奨学計画
-------	--

有償資金協力 ・貧困削減成長オペレーション

技術協力 なし

ベトナム	無償資金協力 ・人材育成奨学計画 ・中部高原地域地下水開発計画
------	---------------------------------------

有償資金協力 ・第六次貧困削減支援貸付

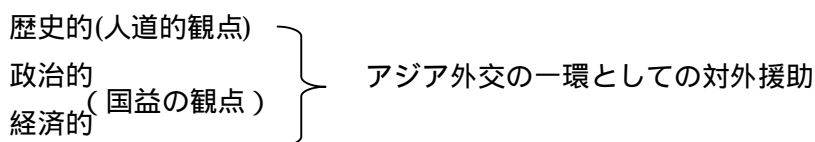
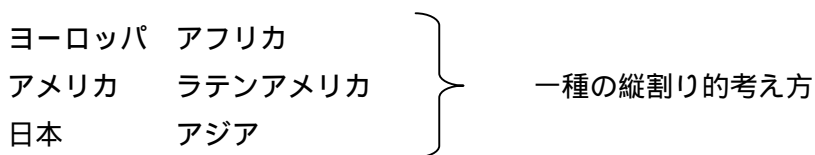
技術協力 なし

インド	無償資金協力 ・インドにおけるポリオ撲滅計画（ユニセフ経由）	有償資金協力 ・マハラシュトラ州送変電網整備計画 ・ゴア州上下水道整備計画	技術協力 なし
パキスタン・イスラム共和国	無償資金協力 ・セクター・プログラム無償 ・ポリオ撲滅計画（ユニセフ経由）	有償資金協力 なし	技術協力 なし

、なぜアジアに力を入れて援助するのか

戦後日本外交は、対米基軸、経済重視、国際協調の下に展開してきたが、同時に歴史的、地理的な密接な関係に加えて、戦争という不の遺産を持つ地域であるアジア諸国との関係は日本外交にとって最も困難かつデリケートなものだった。事実日本外交は、紆余屈折はあったものの、「アジアの一員としての立場」を捨てたことは一度もなく、対米関係に最大の注意を払いながらも、アジアとの関係で微妙なバランスを保ってきた。

賠償時代、円借款の供与、コロンボ・プランへの参加と続いた日本の対外援助は、1974年までの約20年間、そのほぼ100%アジア地域に供与されていた。現在では、2002年度実績でアジアの占める割合は全体の45.4%。

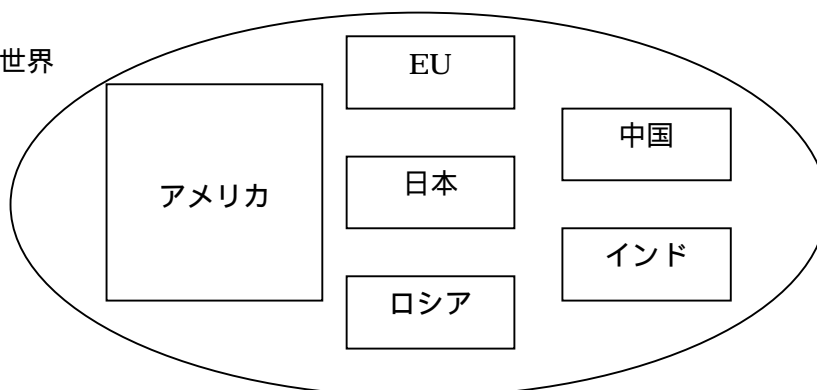


、日本が望む支援国の将来

日本の国益増進のための安全保障

日本の国益とは・・・世界が平和で安定し、自由で開放的な国際経済体制の維持が、平和憲法を有し
資源小国で貿易大国の日本にとっての国益

第二次世界大戦後の世界



(表 1)

地球の安全保障	東アジア地域の不安定要素
<ul style="list-style-type: none"> ・ 民族、宗教などの国内紛争 ・ 地球環境の悪化 ・ 人口問題 ・ 食料問題 ・ エネルギー問題 ・ 貧困問題 ・ エイズなどの感染症対策 ・ 麻薬 ・ テロ ・ 国際犯罪 ・ 通貨危機 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 変貌する中国の行方 ・ 中台関係 ・ 朝鮮半島情勢 ・ インドネシアの安定 ・ ミャンマーの民主化 ・ 東ティモールの独立 ・ ミンダナオ情勢 ・ 南沙諸島問題

このように、世界中で国際問題が山積する中で、東アジアに関しても不安定・不透明な要素が存在している。この問題の解決が安全保障であり、この安全保障政策を一つずつ行っていくことで不安定な要素が消え、日本の国益が増進されると考えられる。

日本は自国の国益増進のために、アジアの平和と安全を望むのである。

、中国への援助

日本との関係（表2）

指 標			
貿易額（2005年）	対日輸出	（百万円）	11,975,449.0
	対日輸入	（百万円）	8,836,853.0
	対日収支	（百万円）	3,138,596.0
我が国による直接投資		（百万ドル）	6,575
進出日本企業数		（2005年11月現在）	2,200
中国に在留する日本人数		（人） （2005年10月1日現在）	114,899
日本に在留する中国人数		（人） （2005年12月31日現在）	519,561

援助方法（表3）

我が国の年度別・援助形態別実績（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）
（年度、単位：億円）

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2001年	1,613.66	63.33	331.62 (77.77)
2002年	1,212.14	67.87	326.88 (62.37)
2003年	966.92	51.50	340.86 (61.80)
2004年	858.75	41.10	283.73 (59.23)
2005年	—	14.40	52.05
累 計	31,330.56	1,471.70	1,557.63

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。

2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。

3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

4. 2001～2004年度については、日本全体の技術協力事業の実績。2001～2004年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2005年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示している。

5. 2005年度分の円借款供与については、交換公文（E/N）の締結が2006年6月となったため、2005年度の実績としては計上していない。

(表4)

我が国の年度別・形態別実績詳細 (円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース)

(年度、単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
00年度 までの 累 計	26,679.09億円 〔内訳は、2005年版の国別データブック、も しくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html)〕	1,233.50億円 〔内訳は、2005年版の国別データブック、も しくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html)〕	1,244.41億円 研修員受入 11,169人 専門家派遣 4,420人 調査団派遣 11,093人 機材供与 22,310.71百万円 協力隊派遣 427人
2001年	1,613.66億円 陝西省西安市環境整備計画 (97.64) 遼寧省鞍山市総合環境整備計画 (145.25) 山西省太原市総合環境整備計画 (141.44) 重慶市環境整備計画 (90.17) 北京市環境整備計画 (89.63) 寧夏回族自治区植林植草計画 (79.77) 山西省西龍池揚水発電所建設計画 (232.41) 陝西省人材育成計画 (60.21) 甘肅省人材育成計画 (46.65) 四川省人材育成計画 (61.31) 重慶市人材育成計画 (46.83) 雲南省人材育成計画 (45.40) 湖南省人材育成計画 (46.82) 甘肅省地方道路整備計画 (200.13) 湖南省地方道路整備計画 (230.00)	63.33億円 黄河中流域保全林造成計画 (1/3) (7.96) 第二次環境情報ネットワーク整備計画 (10.51) 北京日本学術研究センター拡充計画 (8.51) 重慶母子保健医療機材整備計画 (11.48) 西部七省・自治区感染症予防推進計画 (4.06) 中等專業教育学校機材整備計画 (13.68) 雲南民族博物館に対する視聴覚機材供与 (0.45) 中央戯劇学院に対するピアノ輸送費供与 (0.00) 日本語履修校に対する図書供与 (0.02) 草の根無償 (87件) (6.66)	331.62億円 (77.77億円) 研修員受入 6,577人 (1,491人) 専門家派遣調 1,046人 (235人) 査団派遣 560人 (539人) 機材供与 1,396.26百万円 (1,396.26百万円) 留学生受入 43,412人 (協力隊派遣) (39人)
2002年	1,212.14億円 河南省大気環境改善計画 (192.95) 安徽省大気環境改善計画 (185.58) 湖北省宜昌市水環境整備計画 (84.60) 広西チワン族自治区南寧市水環境整備計 画 (121.15) 甘肅省植林植草計画 (124.00) 内モン古自治区植林植草計画 (150.00) 内陸部人材育成計画 (地域活性化・交流、 市場ルール強化、環境保全) (275.04) 湖南省環境整備・生活改善計画 (78.82)	67.87億円 広西天湖貧困区貧困救済計画 (6.70) 第二次貧困地域結核抑制計画 (4.02) 黄河中流域保全林造成計画 (2/3) (4.89) 長春中日友好浄水場制御設備改善計画 (9.99) 第二次黄河中流域保全林造成計画 (1/5) (1.79) 漢江洪水予警報機材整備計画 (5.30) 内陸部救急医療センター機材整備計画 (9.95) 第二次中等專業教育学校機材整備計画 (12.68) 人材育成奨学計画 (3.63) 緊急無償 (地震災害) (0.18) 大明宮含元殿遺跡保存環境整備計画 (2.80) 北京日本学術研究センターに対する日本研 究用機材供与 (0.48) 草の根無償 (70件) (5.46)	326.88億円 (62.37億円) 研修員受入 5,922人 (1,556人) 専門家派遣調 530人 (221人) 査団派遣 360人 (349人) 機材供与 989.16百万円 (989.16百万円) 留学生受入 58,496人 (協力隊派遣) (42人)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2003年	966.92億円 公衆衛生基礎施設整備計画 (262.18) 江西省植林計画 (75.07) 湖北省植林計画 (75.36) 内蒙古自治区フフホト市水環境整備計画 (97.47) 内陸部・人材育成計画（地域活性化・交流、市場ルール強化、環境保全） (254.82) 放送施設整備計画 (202.02)	51.50億円 黄河中流域保全林造成計画 (3/3) (3.71) 西安市廃棄物管理改善計画 (13.23) 第三次貧困地域結核抑制計画 (4.49) 第二次黄河中流域保全林造成計画 (2/5) (5.19) 人材育成奨学計画 (0.93) 人材育成奨学計画 (1.66) 緊急無償（中国における重症急性呼吸器症候群（SARS）感染拡大） (15.00) 青海大学に対する日本語学習機材供与 (0.47) 南開大学外国語学院に対する日本語学習機材供与 (0.10) 上海音楽学院中日音楽文化研究センターに対する楽譜及び図書供与 (0.10) ショウ県職業高校職業技能訓練センター建設計画 (0.09) 草の根・人間の安全保障無償(76件) (6.53)	340.86億円 (61.80億円) 研修員受入 4,836人 (1,417人) 専門家派遣 348人 (227人) 査団派遣 319人 (312人) 機材供与 1,032.8百万円 (1,032.8百万円) 留学生受入 70,840人 (協力隊派遣) (34人) (その他ボランティア) (5人)
	858.75億円 陝西省水環境整備計画 (272.64) 湖南省長沙市水環境整備計画 (199.64) 貴州省貴陽市水環境整備計画 (121.40) 内蒙古自治区包頭市大気環境改善計画 (84.69) 四川省生態環境整備計画 (65.03) 新疆ウイグル自治区伊寧市環境整備計画 (64.62) 内蒙古自治区人材育成計画 (50.73)	41.10億円 新疆ウイグル自治区医療水準向上計画 (11.58) 第四次貧困地域結核抑制計画 (4.05) リプロダクティブヘルス・家庭保健研修センター機材整備計画 (2.79) 第二次黄河中流域保全林造成計画 (3/5) (4.27) 日中友好大連人材育成センター建設計画 (9.68) 人材育成奨学計画 (2件) (3.97) 東北師範大学に対する日本語学習機材供与 (0.43) 草の根文化無償 (2件) (0.18) 草の根・人間の安全保障無償 (55件) (4.15)	283.73億円 (59.23億円) 研修員受入 4,521人 (1,212人) 専門家派遣 447人 (274人) 調査団派遣 354人 (342人) 機材供与 489.58百万円 (489.58百万円) 留学生受入 77,105人 (協力隊派遣) (28人) (その他ボランティア) (2人)
	なし	14.40億円 第二次黄河中流域保全林造成計画 (4/5) (3.69) 人材育成奨学計画 (3件) (4.93) 社会科学院日本研究所に対する視聴覚機材供与 (0.01) 海南師範大学に対する日本語学習機材供与 (0.08) 北京第二外国語学院に対する日本語学習機材供与 (0.09) 日本NGO支援無償 (1件) (0.20) 草の根・人間の安全保障無償 (75件) (5.40)	52.05億円 研修員受入 1,307人 専門家派遣 318人 調査団派遣 323人 機材供与 538.48百万円 協力隊派遣 42人 その他ボランティア 3人
	31,330.56億円	1,471.70億円	1,557.63億円 研修員受入 18,146人 専門家派遣 5,694人 調査団派遣 12,957人 機材供与 26,757.01百万円 協力隊派遣 612人 その他ボランティア 10人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2001～2004年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2001～2004年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2005年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計については2005年度までにJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
6. 2005年度分の円借款の供与については、交換公文（E/N）の締結が2006年6月となったため、2005年度の実績としては計上していない。
7. 四捨五入の関係で、累計値が合わない場合がある。また、実績が少額のものについては値が0.00となっている。

中国への援助理由

- ・ 日中両国の友好
- ・ 中国経済の発展
- ・ 市場経済の発展
- ・ 国家や社会の安定
- ・ 貧困の救済
- ・ 民主主義の拡大

日本の安全保障確保と利益の増進

外国への経済援助が日本の外交の大きな柱とされている中でも、中国との関係では、毎年、日本から供与される巨額の援助は対中外交の最大の支柱となってきた。また、中国への供与方法も、1年ずつではなく、4~5年分一括で7千億~9千億円という供与方法をとってきた。この一括方式は日本が支援している国の中でも中国だけにとられている方法である。

(表4-1)(表4-2)から見るように、過去のODA事業では中国に道路や空港、発電所といった大型経済インフラや医療・環境分野のインフラ整備のための大きなプロジェクトを実施してきた。近年、対中ODAは、「対中国经济協力計画」にもとづき、ソフト面に対するODAを実施してきた。

(表5)

過去のODA事業	近年のODA事業
巨大経済インフラ分野 <ul style="list-style-type: none"> ・ 空港 ・ 鉄道 ・ 道路 ・ 湾岸 ・ 発電所 ・ 肥料工場 ・ 製鉄工場 ・ 環境保全、人材育成事業 	ソフトインフラ分野 <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境保全 ・ 感染症対策 ・ 医療 ・ 改革 ・ 開放支援 ・ 人材育成事業 ・ 貧困克服のための支援

対中国ODAの問題点

認知されていないODA

- ・ 北京国際空港のターミナル(300億円): 完成式典での日本の援助に対する認知、感謝の表明無し

ODAの使われ方

- ・ 日中友好病院(200億+運営経費): 中国名称「中日有効病院」/2002年に共産党の高級官僚だけを治療する「幹部病院」へ変更
- ・ 日中青少年交流センター(150億): 中国名称「中日青少年交流センター」/構内でホテル、カラオケ、バーの運営
- ・ 軍事費・武器輸出入の増加傾向
- ・ 核実験

これらに対し、日本は中国にそのつど抗議しているが、中国政府は強く反発した。また、中国へのODAは2007年度をもって全て終了した。

- 、インドネシアへの援助

日本との関係 (表6)

指 標		
貿易額 (2005年)	対日輸出 (百万円)	2,298,076.0
	対日輸入 (百万円)	1,016,850.4
	対日収支 (百万円)	1,281,225.6
我が国による直接投資	(百万ドル)	1,185
進出日本企業数	(2005年11月現在)	571
インドネシアに在留する日本人数	(人) (2005年10月1日現在)	11,221
日本に在留するインドネシア人数	(人) (2005年12月31日現在)	25,097

援助方法 (表7)

我が国の年度別・援助形態別実績 (円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース)
(年度、単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2001年	908.19	72.63	149.36 (113.22)
2002年	889.39	72.97	145.55 (106.32)
2003年	1,046.34	50.17	123.91 (91.01)
2004年	1,148.29	187.43	120.66 (79.87)
2005年	930.05	63.32	85.22
累 計	40,406.99	2,470.95	2,752.49

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2001～2004年度については、日本全体の技術協力事業の実績。2001～2004年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2005年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示している。

(表8-1)

我が国の年度別・形態別実績詳細 (円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース)
(年度、単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
00年度までの累計	35,484.73億円 (内訳は、2005年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html))	2,026.43億円 (内訳は、2005年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html))	2,276.84億円 研修員受入 24,062人 専門家派遣 7,881人 調査団派遣 15,784人 機材供与 36,626.16百万円 協力隊派遣 345人 その他ボランティア 28人
2001年	908.19億円 (270.35) リハビリ・維持管理体制改善計画 (水資源分野) (146.96) 南スマトラ西ジャワ・ガスパイプライン建設計画 (490.88)	72.63億円 国立公園森林火災跡地回復計画 (3/3 (国債1/2)) (0.48) スラウェシ島地方水道整備計画 (2/3) (8.39) スラバヤ電子工学ポリテック拡充計 (1/2) (5.36) ウオノギリ多目的ダム貯水池堆砂緊急対策計画 (詳細設計) (0.41) インドネシア・テレビ公社 (TVRI) ジャカルタ局報道部放送設備整備計画 (5.39) ノン・プロジェクト無償 (30.00) インドネシア共和国の地方分権化研究計画 (1.17) 食糧増産援助 (12.00) 緊急無償 (西ティモールにおける東ティモール難民問題解決) (5.76) ジャカルタ芸術劇場に対する照明機材供与 (0.49) 草の根無償 (48件) (3.18)	149.36億円 (113.22億円) 研修員受入 5,617人 (4,131人) 専門家派遣 419人 (366人) 調査団派遣 732人 (712人) 機材供与 1,015.21百万円 (1,015.21百万円) 留学生受入 1,430人 (協力隊派遣) (39人) (その他ボランティア) (43人)

(表 8 - 2)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力	
2002年	889.39億円 ムアラカラン火力発電所ガス化計画 (557.50) ムアラタワルガス火力発電所拡張計画 (181.82) スラバヤ空港建設計画(2) (150.07)	72.97億円 国立公園森林火災跡地回復計画 (3/3 (国債2/2)) (1.11) ウオノギリ多目的ダム貯水池堆砂緊急対策計画 (国債1/2) (2.17) スラウェシ島地方水道整備計画 (3/3) (8.64) スラバヤ電子工学ポリテクニク拡充計画 (2/2) (12.86) マルチメディア訓練センター訓練機材整備計画 (5.90) 中央及び北スラウェシ州橋梁改修計画 (詳細設計) (0.61) ノン・プロジェクト無償 (25.00) 人材育成奨学計画 (2.70) 第二次インドネシア共和国の地方分権化研究計画 (0.93) 緊急無償 (ガバナンス改革のためのパートナーシップ) (4.88) ジョグジャカルタ文化公園に対する音響機材供与 (0.36) 中部ジャワ州ボヨラリ県におけるアチェ避難民再定住支援計画 (0.02) 食糧援助 (WFP経由) (6.10) 草の根無償 (23件) (1.69)	145.55億円 (106.32億円) 研修員受入 4,211人 (2,561人) 専門家派遣 377人 (265人) 調査団派遣 654人 (641人) 機材供与 726.10百万円 (726.10百万円) 留学生受入 1,486人 (協力隊派遣) (33人) (その他ボランティア) (43人)	
	1,046.34億円 タンジュンプリオク火力発電所拡張事業 (586.79) スマラン火力発電所リハビリ・ガス化事業 (86.85) ラヘンドン地熱発電所拡張事業 (58.66) ジャワ南線復線化事業 (2) (103.48) ジャカルタ漁港リハビリ事業 (34.37) 沿岸無線整備事業 (4) (55.67) タンジュンプリオク港緊急リハビリ事業 (120.52)	50.17億円 インドネシア国営テレビ (TVRI) マカッサル放送局放送設備整備計画 (4.59) ウオノギリ多目的ダム貯水池堆砂緊急対策計画 (国債2/2) (5.01) ジャカルタ市内貧困地域排水改善計画 (3.35) 中央及び北スラウェシ州橋梁改修計画 (国債1/3) (1.31) ノン・プロジェクト無償 (25.00) 人材育成奨学計画 (0.72) 人材育成奨学計画 (1.17) 食糧増産援助 (6.00) ギアーニア病院に対する中古救急車供与計画 (0.01) 地域保健医療システム強化事業 (0.20) 草の根・人間の安全保障無償 (33件) (2.81)	123.91億円 (91.01億円) 研修員受入 2,759人 (821人) 専門家派遣 389人 (256人) 調査団派遣 834人 (661人) 機材供与 410.8百万円 (410.8百万円) 留学生受入 1,520人 (協力隊派遣) (17人) (その他ボランティア) (21人)	
	1,148.29億円 第一次開発政策借款 (107.94) ソロ川下流域河川改修計画(2) (93.45) コメリン灌漑計画 (2-2) (137.90) メラピ山・プロゴ川流域及びパワカラエン山緊急防災計画 (164.36) ウルブル地熱発電所建設計画 (202.88) アサハン第三水力発電所建設計画 (E/S) (8.64) クラマサン火力発電所拡張計画 (97.36) ジャワ北幹線道路渋滞緩和計画 (42.87) タンジュンプリオク港アクセス道路建設計画 (1) (263.06) 国立イスラム大学保健・医学部整備計画 (29.83)	185.43億円 中央及び北スラウェシ州橋梁改修計画 (国債2/3) (6.75) グレスニック火力発電所3・4号機改修計画 (国債1/2) (5.12) 生物多様性保全センター整備計画 (国債1/3) (2.14) 主要空港・港湾施設安全対策拡充計画 (7.47) 市民警察化支援計画 (5.18) 西カリマンタン州公立病院医療サービス改善計画 (4.35) 人材育成奨学計画 (2件) (3.01) 緊急無償 (スマトラ沖大地震およびインド洋津波被害に対する支援) (1.65) 食糧援助 (WFP経由) (1.50) 日本NGO支援無償 (5件) (0.58) 草の根・人間の安全保障無償 (22件) (1.68) ノン・プロジェクト無償 (スマトラ沖大地震およびインド洋津波被害に対する支援) (予備費) (146.00)	120.66億円 (79.87億円) 研修員受入 3,125人 (1,387人) 専門家派遣 1,508人 (1,356人) 調査団派遣 573人 (532人) 機材供与 405.58百万円 (405.58百万円) 留学生受入 1,489人 (協力隊派遣) (22人) (その他ボランティア) (24人)	

インドネシアへの援助理由

- ・ 国土、人口、資源面で ASEAN 最大の国であり、ASEAN の中核国
- ・ マラッカ海峡をはじめとする国際航海上重要な海上交通路を有する
- ・ 世界最大のイスラム国
- ・ インドネシアはこの地域における日本の政治、経済両面の重要なパートナーであり、幅広い国民レベルでの長期的友好関係を 気づいている。
- ・ 貿易、投資等の経済面で密接な相互依存関係を有している

インドネシアの安定と発展は、日本を含む東アジア全体の平和と反映に不可欠

対インドネシア ODA の問題点と課題

緊急的課題との緊密な連携

- ・ インフラ設備などの投資環境整備、教育、保険等の基礎的社会サービスの改善・社会公正のための取り組みと、自然災害や鳥インフルエンザ対策など緊急的課題との併走パートナーシップの重要性
- ・ インドネシアは、世界的に重要な海上交通路を有し、また、宗教面でも世界最大のイスラム教国であることからインドネシア政府はもとより、他の援助国・機関との協力・連携の他に、NGO・市民社会など、他国や他の支援団体と協力、バランスを保ちながら支援していくことが重要

、まとめ

日本に求められている援助方法

- ・ ODA の効率化、効果的方法の検討
- ・ 「顔の見える援助」
- ・ ODA の透明性
- ・ アカウンタビリティの確保
- ・ グッド・ガバナンス

ODA の方向性とアジアに対する ODA の進め方

重要とメリハリのある援助：重要分野、重要課題を国ごとに絞り込む国別援助計画の実施

ハードからソフトへ：経済インフラ整備の円借款中心 ODA から人材育成支援・人材交流の強化へ

地域協力を促す支援：ASEAN + 3 / 二国間援助支援から地域の多角化協力支援へ

平和に寄与する ODA：紛争要因の緩和・紛争難民への緊急人道支援・紛争再発防止への環境整備

国民参加型 ODA：企業進出・姉妹都市交流を通じた企業、NGO、地方公共団体との連携、支援

日本の外交は「ODA 外交」と言われるほど、他国との外交関係において ODA 政策を重視してきた。10 年間にも及ぶトップ・ドナーとしてのアジアにおけるインフラ整備は目覚しく、大規模プロジェクトがアジア各国、各地域で行われた。今後は、「ハードからソフトへ」と教育分野や医療分野への ODA が要求されているが、果たして、主権国家の基礎となる教育までもが日本の ODA で進めるものなのであるかという声も聞かれる。ASEAN に代表される諸国では、日本の ODA で目覚ましい発展を遂げた国もあるが、中国の軍事拡張、インド・パキスタンの核実験とインフラ整備により科学技術が進歩した今日、日本の ODA 内容だけでなく、ODA を授与される国にもその使い方が問われている。

第3章 アフリカ支援

日本の援助・アフリカの歴史

第2次世界大戦前後

- ・ 第2次世界大戦前、日本とアフリカの関係は進展がほとんどなかった。
- ・ 戦後初期になってからも、日本はアフリカとの関係を積極的に進めなかった。
当時、日本は日ソ国交正常化、国連加盟など数多くのさしせまった課題に直面していた為、アフリカとの関係強化が出来なかった。
60年代末に日本は、西側における第2位の経済大国になってから、その外交視野はアフリカを含めたより広大な地域へと次第に拡大する。

冷戦前後

- ・ 冷戦構造が続いた1990年頃までは援助政策の目的がはっきりしていた。
サイゴンが陥落した時代。
- ・ その頃に議論されていたのがドミノ理論。
ある国で共産化が進むと、それが他国にもどんどん広がっていく。それが起こらないために軍事的なことはアメリカが中心でやっているが、日本は東南アジアの国々が自立できるように手助けをする、それが日本の貢献だ、と認識されていた。
- ・ 中国が正しい方向で国際社会の中で責任ある一員となるために日本は協力をしていた。
- ・ 1990年代は、各国がいかに外交、国際規律を作っていくのかを試行錯誤していた時期である。その中で、日本はそれまでの東アジア中心だった援助を広げて、アフリカにも行うことにする。
それが TICAD(アフリカ開発会議) に繋がった。
- ・ 冷戦が終わった時点で多くの国がアフリカに対する支援を切り上げた。
しかし、日本はアフリカへの支援を続ける。アフリカを支えなければ国際社会全体がうまくいかないと主張し、93年に第1回のTICAD首脳会議を開催する。それから5年ごとに開催し、今年(2008年)4回目を迎える。

2000年以降

- ・ 2000年以降の特徴は、ミレニアム問題、2000年紀という一つの区切りということもあり、援助上でも新しい時代に入るという意識があった。
欧米諸国が援助に力を入れ始める。
- ・ 9.11テロ以降援助の新しい見方が広がってくる。
テロ対策も含めた援助の新しい役割が増え、グローバル化が注目され、世界全体が繁栄していかなければ、自分達も幸せに暮らしていけないことを認識する。
- ・ 日本は、森総理が現職の総理としてはじめてアフリカに行き、「アフリカ問題の解決なくして21世紀の世界の安定と反映はない」という言葉を残す。
これは、日本がアフリカをなぜ重要だと思っているかをアフリカの人たちに語りかけた言葉であった。

TICAD の歴史

TICAD (アフリカ開発会議)

アフリカ問題の解決なくして 21 世紀の世界の安定と繁栄はない。

貧困、紛争、HIV/AIDS といった現在の国際社会のアフリカへの関心が低下し、アフリカは世界から取り残されようとしていた。そのような中、日本は国連などと協力して 1993 年に第 1 アフリカ開発会議(TICAD)を開催し、国際社会の目を再びアフリカに向けるきっかけをつくった。

その後も TICAD は、プロセスとして発展し、1998 年に TICAD、2003 年に TICAD が開催された。さらに、2008 年の TICAD をもって、TICAD プロセスは 15 周年を迎える。

TICAD とは？

日本が主導するアフリカ開発をテーマにした国際会議のこと。

その日本の対アフリカ外交の基軸が TICAD

(Tokyo International Conference on African Development「アフリカ開発会議」と呼ばれるプロセスだ。TICAD では、元首・首脳を含むハイレベルでアフリカ開発に関する包括的な議論が行われ、国際社会の世論形成に大きな役割を果たしている。また、議論の結果を踏まえた様々な具体的なフォローアップも行われており、国際社会において主要なイニシアチブとして定着している。

1993 年 東京

TICAD I 第 1 回アフリカ開発会議

冷戦が終了し、アフリカへの関心が薄れかけていた時期に開催したことで、国際社会に対してアフリカへの関心を呼び戻すきっかけを作った。アフリカ開発に関する『東京宣言』を採択。政治、経済の各分野における協力を謳うと共に、アフリカの自助努力(オーナーシップ)と国際社会の支援(パートナーシップ)の相互作用に基づく国際協力と、アジア・アフリカ協力というその後の TICAD プロセスを貫く基本哲学を初めて明文化。

1998 年 東京

TICAD II 第 2 回アフリカ開発会議

「アフリカの貧困削減と世界経済への統合」がテーマ。オーナーシップとパートナーシップの基本哲学に則った社会開発、経済開発、開発の基盤の 3 分野における数値目標まで含んだ『東京行動計画』を採択。

2001 年 東京

TICAD 閣僚レベル会合

アフリカ 52 か国、アジア・欧米より 28 か国と 32 の国際機関・地域機関が参加。2001 年 10 月に成立した「アフリカ開発のための新パートナーシップ(NEPAD)」を国際社会が一堂に会して議論する初めての機会を提供した。

2003 年 9 月 29 日～10 月 1 日 東京

TICAD III 第 3 回アフリカ開発会議

10 年の歩み、TICAD プロセスの検証と、具体的実現を目指した機会となる。

ミレニアム開発目標の達成、アフリカにおける紛争解決に焦点をあてる。

ミレニアム開発目標(MDGs)とは？

2000年9月ニューヨークで開催された国連ミレニアム・サミットに参加した147の国家元首を含む189の加盟国は、21世紀の国際社会の目標として国連ミレニアム宣言を採択した。このミレニアム宣言は、平和と安全、開発と貧困、環境、人権とグッド・ガバナンス（良い統治）、アフリカの特別なニーズなどを課題として掲げ、21世紀の国連の役割に関する明確な方向性を提示。そして、国連ミレニアム宣言と1990年代に開催された主要な国際会議やサミットで採択された国際開発目標を統合し、一つの共通の枠組みとしてまとめられたものがミレニアム開発目標（Millennium Development Goals : MDGs）である。

MDGsの8つの目標とは？

MDGsが掲げる以下の8つの目標自体は必ずしも目新しいものではありません。しかしながら、先進国と開発途上国双方を含む世界中の指導者が人間開発（human development）を推進する上で最も国際社会の支援を必要とする課題に対して、2015年という達成期限と具体的な数値目標を定めて、その実現を公約したことは画期的なことである。

極度の貧困と飢餓の撲滅

普遍的初頭教育の達成

ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上

幼児死亡率の削減

妊産婦の健康の改善

HIV/AIDS マラリア、その他の疫病の蔓延防止

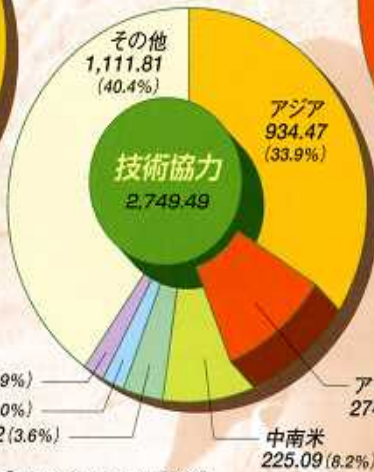
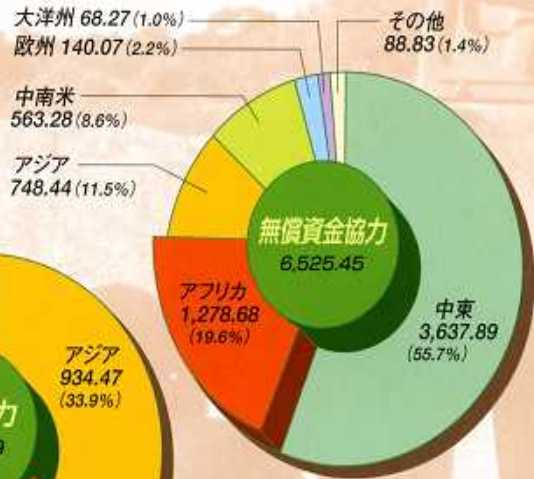
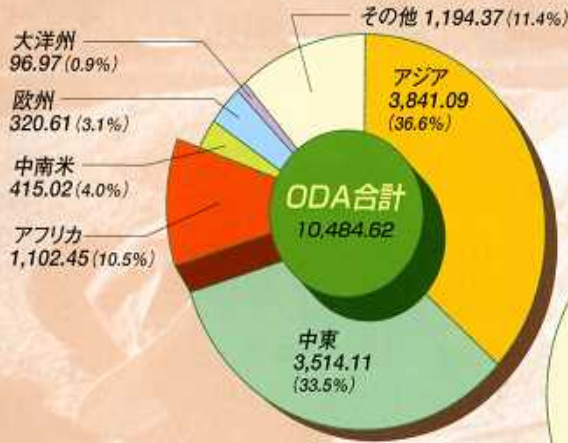
環境の持続可能性の確保

開発のためのグローバル・パートナーシップの推進

数字で見るアフリカODA

日本の二国間ODAの援助形態別・地域別配分 (2005年)

(支出純額ベース、単位:百万ドル)



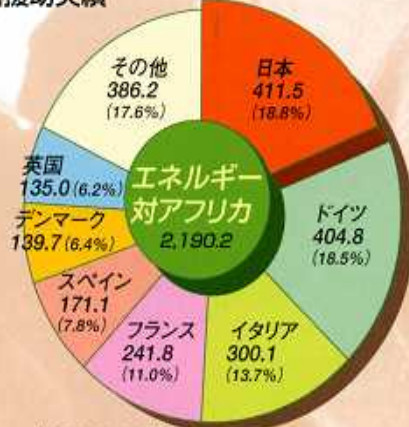
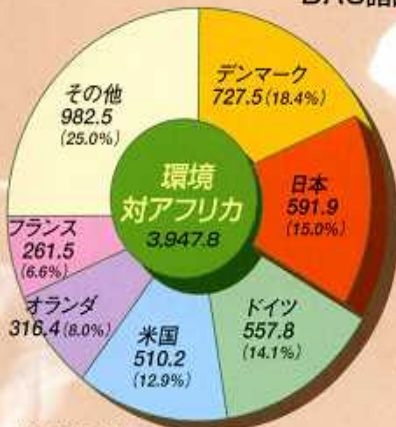
※四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある
(出典:ODA白書2006)

環境とエネルギー分野における日本のODA実績

(2001~2005年累積、単位:百万ドル)

持続可能な開発のためには、環境と開発の両立とエネルギー・アクセス確保が重要な課題であり、日本は当該分野にも積極的支援を実施してきています。

DAC諸国援助実績



出典: OECD-DAC統計、ODA (set Environment as policy objective) of DAC countries (2001-2005年累積)

出典: OECD-DAC統計、ODA (Energy Sector) of DAC countries (2001-2005年累積)



ウイルス性肝炎の研究室で検査方法を指導する日本人(ケニア)
写真提供:国際協力事業団(JICA)

ケニアの事例

ケニア共和国 <平成 19 年度>

無償資金協力

- ・ 食糧援助 (WFP 経由)
- ・ セクター・プログラム無償
- ・ ケニア放送公社に対する一般文化無償
- ・ HIV・AIDS 対策計画
- ・ 西部地域県病院整備計画
- ・ 地方給水計画

有償資金協力

- ・ モンバサ湾開発計画
- ・ ソンドゥ・ミリウ/サンゴロ水力発電所建設計画

技術協力

- ・ ナクル地域における環境管理能力向上
- ・ 西部地域保健医療サービス向上プロジェクト

ODA 政策の構造的な欠陥 - 対ケニア ODA -

日本政府は対アフリカ ODA 供与ではケニアを最重要国としてきた。

1997 年夏、ケニアで日本の ODA に対する抗議の声が起きた。「日本の ODA は腐敗と独裁のモイ政権を支えるだけで、ケニアの一般国民の福祉には寄与していない」という抗議だった。ケニアのダニエル・モイ大統領は 19 年間も政権を握り、その政権は腐敗と独裁が明白となっている。日本は ODA をそのモイ政権に注ぎ込んでいる、ということであった。

問題点・・・ODA の使われ方である。

日本からの ODA は政権首脳の私的、政治的な目的に使われる場合が多く、ケニア国民全体の福祉に寄与していなかったのだ。確かに日本の ODA はあくまで外国の政府機関を対象とする。その為、外国の民間組織に直接、援助を与えることはできない仕組みになっているのだ。このような ODA 供与でアフリカの最重要点国とするケニアの実例は、ODA 政策の構造的な欠陥を明示している。

モイ政権・・・92～97 年政権をにぎった。02 年に引退。

スーダンの事例

スーダン

無償資金協力

- ・ ダルフールにおける難民及びスーダン国内避難民の帰還及び再統合並びにキャンプ運営支援計画
- ・ 南部スーダンにおける道路修復及び地雷除去計画
- ・ 食料援助
- ・ 小児感染症予防計画(ユニセフ経由)
- ・ イエメン共和国及びその周辺国における砂漠バッタ異常発生対策に対する緊急援助計画
- ・ 食糧援助

アフリカの地図



スーダン

構図：西部ダルフールでは、アラブ系遊牧民とアフリカ系定住民との対立が、03年から激化している。

課題：人道・治安の問題

ケニア

構図：非同盟外交を標榜しているが、英国を初め欧米諸国との関係が深い。

課題：比較的工業化が進んではいるが、コーヒー・茶などの農業国。02年は総選挙を控え海外からの投資が落ち込んだ為、低成長率となる。治安の悪化も深刻である。

まとめ

日本とアフリカの歴史はまだ浅い。しかし、冷戦後、日本はアフリカ支援を本格的に進め様々な援助を行ってきた。日本の対アフリカ対策は当初、「国際的貢献を強化する」という全般的方針の下で進められていた。現在は、「日本は国際社会に対する貢献を強化するべきだ」という方針のもと、アフリカ政策の枠組みに対し一歩進んで行っている。

アフリカ支援方針

- 国際的責任に合わせて対アフリカ政策を改善する
- アフリカ経済発展に寄与し、併せて政治改革にも寄与する
- 政治的役割と経済協力を強化する
- 政府間交流を強化し、相互理解を増進する

日本はT I C A Dでは、日本とアフリカ各国のみならず、主要ドナー国、アジア諸国、国際機関、さらには民間企業やNGOを初めとする市民社会といったさまざまな開発主体を巻き込んで国際社会に広く認知・評価されているアフリカ開発のための包括的な枠組みを率いている。しかし一方で、「発展途上国には、それぞれ違う経済、社会背景があるため、西側先進国の政治制度や機構を一方的に押し付けるやり方は妥協とは限らない」とし、「発展途上国の努力」にも配慮を払うべきであるという、冷静な姿勢を日本は決して忘れていない。

今年2008年、5月にはT I C A D、7月には北海道洞爺湖サミットで日本は議長国を務める。今年、国際社会において日本がリーダーシップを取れる好機である。気候変動問題で一番被害をうけているのは途上国、特にアフリカだ。T I C A Dではアフリカに対し気候変動の問題等でどう支援するかを議論し、サミットでは、アフリカへの支援と気候変動の問題に対する考え方を一つの流れとして捉え、更なる日本のリーダーシップを発揮することに務めるべきである。

第4章 中東支援

、中東地域に対する ODA

意義

中東和平やイラク情勢をめぐる動きが同地域を越えて国際社会に大きな影響を及ぼしてきたように、中東地域の安定は世界の平和と繁栄に直結している。

2001年9月：米国における同時多発テロ後の「テロとの闘い」

2003年：イラクに対する武力行使

2006年3月：ハマス主導のパレスチナ自治政府内閣発足後のパレスチナ情勢の悪化

2006年7月：ヒズボラによるイスラエル兵士誘拐を発端とするレバノン情勢の変化

このように生活・社会基盤の荒廃や治安の悪化が著しい国・地域が存在し、こうした状況が域内全体の安定に相当程度の影響を及ぼしている。そのため、持続的な和平や安定の実現、国づくりや国家再建に向けての国際社会の一致団結した支援が極めて重要となっていて、ODA が果たす役割が高まっている。

基本方針

- ・ 低・中所得国における開発ニーズ
- ・ 高所得の産油国の石油への過度の依存から脱却し、経済を多角化すること
- ・ 経済のグローバル化にも応じた産業育成や技術者育成などの人間開発
- ・ 貴重な水資源の管理

そのために、次の点に重視する。

- (1) 平和の構築支援（イラク、アフガニスタン、スーダン）
- (2) 中東和平プロセス支援のための協力（対パレスチナ支援、周辺アラブ諸国の支援など）
- (3) 低・中所得国における経済社会インフラ整備や貧困対策のための支援
- (4) 総合的な水資源管理のための支援
- (5) 各国のニーズに合致した人材育成支援、環境保全対策等への支援

中東地域に対するわが国国別二国間 ODA 実績

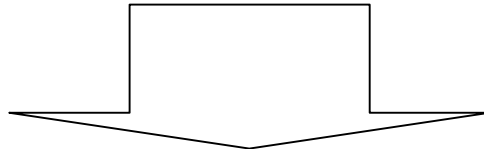
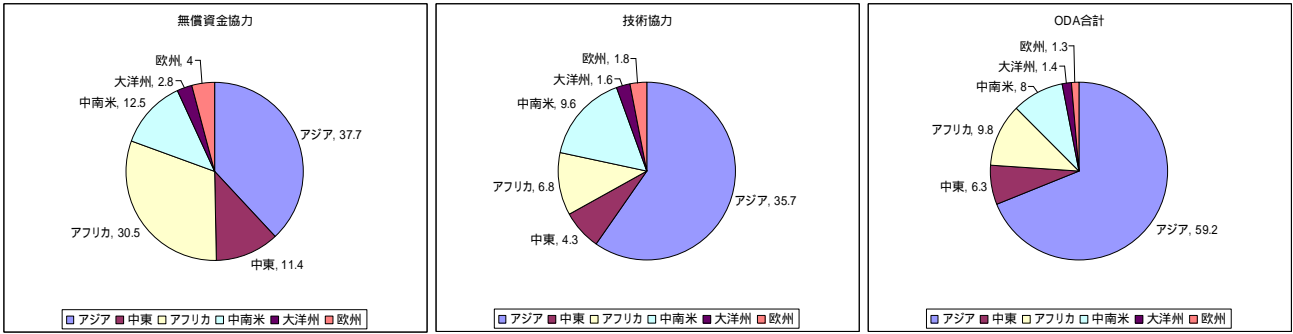
（2005年、暦暦、OECD/DAC 集計ベース、単位：百万ドル）

国	アフガニスタン	アルジェリア	イエメン	イラク	オマーン	サウジアラビア	バーレーン	パレスチナ	ヨルダン	レバノン
支援額	71.05	1.86	8.44	3503.85	3.72	5.18	0.16	5.8	23.55	0.98

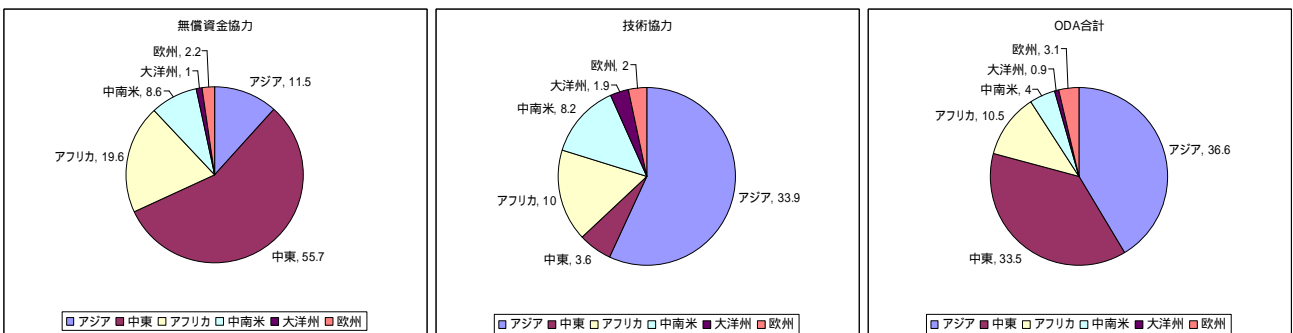
上記のイラクの援助金額にもあらわれているように、近年イラク戦争をはじめ、中東での争いが絶えず、中東の重要度が増してきている。そのことは、中東に関する ODA の割合が増していることから確認できる。

援助率の変化

1999、2000 年平均



2005 年



各国ごとの中東援助内容 (平成 19 年度)



アフガニスタン

無償資金協力

- ・ 食糧援助 (WFP 経由)
- ・ 「小児感染予防計画」
(ユニセフ経由)

有償資金協力

なし

技術協力

なし

イエメン

無償資金協力

- ・サナア小中学校建設計画
（第1期）
- ・イエメン共和国及びその周辺国における砂漠バッタ異常発生対策に対する緊急支援計画（FAO 経由）

有償資金協力

なし

技術協力

なし

イラク

無償資金協力

なし

有償資金協力

- ・バラス上水道整備計画
- ・クルド地域電力セクター復興計画
- ・コール・アルズペール肥料工場改修計画
- ・原油輸出施設復興計画
- ・バラス製油所改良計画（設計監理等）
- ・電力セクター復興計画

技術協力

なし

シリア・アラブ共和国

無償資金協力

- ・地方都市廃棄物処理機材整備計画
（第2期）

有償資金協力

なし

技術協力

なし

トルコ

無償資金協力

- ・「カマン・カレホック考古学博物館建設計画」に対する一般文化無償

有償資金協力

なし

技術協力

なし

ヨルダン・ハシュミット王国

無償資金協力

- ・第二次ザルカ地区上水道施設改善計画（2/3）

有償資金協力

なし

技術協力

なし

パレスチナ自治区

無償資金協力

- ・ノン・プロジェクト無償資金協力
- ・食料援助（UNRWA 経由）
- ・食料援助（WFP 経由）
- ・貧困農民支援（FAO 経由）
- ・パレスチナ人児童の感染症対策改善計画（UNICEF 経由）
- ・パレスチナ自治区における農業再活性化事業計画（FAO 経由）
- ・食料援助（WFP 経由）

有償資金協力

なし

技術協力

なし

、なぜ中東に支援するのか

資源確保

エネルギーをはじめとして資源の多くを海外に依存している島国日本について、途上国をはじめとする世界各国の協力なしに日本は存在しない。資源確保がどれほど日本にとって重要なのか。

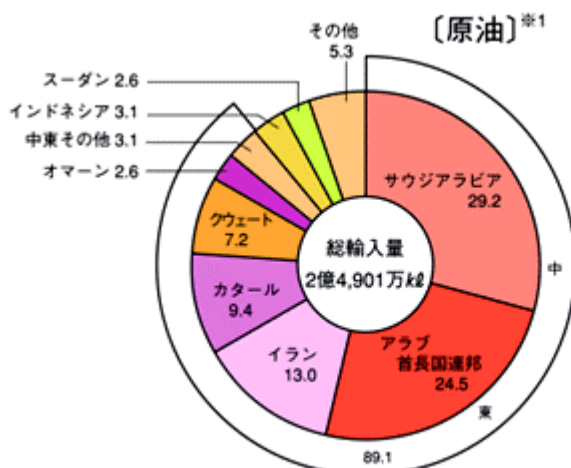
歴史的にみても、日本は 70 年代において唯一、アメリカ主導の交際秩序と逆行する援助対策を打ち上げ、アメリカの圧力を断固として撥ね退けたことがあった。アラブ・イスラエル紛争と革命イランへの日本の対応は、米国の強い圧力のもと、わが国の外国方針を貫いた数少ない例である。

73 年の第四次中東戦争の際、アラブ産油国は、敵対国であるイスラエルを支援する国に対して石油禁輸措置を強行した。中東からの石油供給が死活線である日本は、イスラエルの支援国である米国の意向に逆らってアラブ寄りの援助対策を選択した。

エネルギーの安定供給のためには、土下座してでも石油を売ってもらうという本音の結末が、日本の親アラブ対策であった。さらに、日本は、米国と敵対関係にある革命イランとの外交関係を継続し、現在に至っている。産油国との経済的結びつきを深めることが石油危機の再来を防止する最良の策であるとともに、石油供給国を分散させることにより、有事のリスクを最小限にとどめるというエネルギー安全保障の理念に基づく援助対策である。

石油

- ・99.6%を対外依存する
- ・サウジアラビア、アラブ首長国連邦、イラン、カタール、クウェートと上位 5 カ国は全て途上国。



出典：※1 石油資料月報
 ※2 エネルギー・経済統計要覧 2006

電力エネルギー

日本は世界第 4 位の消費国である一方、エネルギーの大半は輸入。自給率はわずか 20%程度。資源確保の環境整備の点からしても援助は必要

液化天然ガス

第 3 位のオーストラリアを除けば、インドネシア、マレーシア、カタールと途上国が続く

資源確保を国の重要課題におき、ODAをはじめとして中東と関係を継続していかなければならない。経済安全保障として、ODA が果たせる役割は決して大きくは無いが、効果的に行っていく体制が必要である。また、これから中国やインドなど人口が多い国が成長してくると、世界的にもっと石油が必要となるだろう。その時に、石油をめぐる競争が激化するのには目に見えている。そういった意味でも原油を輸入している国々との結びつきを強化していく必要性は今後さらに高くなると思われる。

平和構築

中東と関係を深めるために一番重要なことは、中東地域全体の安定度を高めることである。それが産油諸国の安定度を高め、石油供給の安定につながる。

まず一つに、平和である方が日本の経済力を発揮できる。紛争が起こり、戦争になれば、兵器を輸出したり、軍隊をおくることができない日本にとっては、影響力が下がってしまう。中東の安定が産油国の安定につながり、ひいては日本のエネルギーの供給の安定につながる。つまり、政治的安定がなによりも大事である。

二つ目に、中東の安定と、エネルギー資源の安定供給という命題は、既に日本のみが掲げる政治目標ではなくなってきた。日本が中東の安定とエネルギー資源の確保を目指した戦略援助をおこなうことは、同時にアジア・太平洋地域の経済発展に寄与する。

パレスチナに対する援助は、平和を創造し、平和を維持するという理念の第一歩であった。特に、エネルギー安全保障の観点からいって、わが国の至上命題である中東安定を促進するための援助対策は、今後とも積極的に行っていくべきである。平和と安定が日本の国益のめざすところの根本理念であることは明らかであるし、それは、開発途上国であれ、先進国であれ、世界各国の目指すところと一致する理念である。日本の国益につながるものは、狭い範囲で言えば資源の確保と自由主義経済圏の安定的発展であり、広い範囲で言えば、世界の平和と安定であり、相互に補完しあうものなのである。

日本生存のためのインフラ

ODA による 2 カ国間関係の良好さが証明されたことは何度かある。中東における例をあげると、イラクのサマワにおける自衛隊による人道復興支援が円滑に進んだ一つの理由は、1982 年から 84 年にかけて、イラク中央病院はじめ 13 の病院に機材供与等を行ったことが人々に記憶されていたからだという。ODA を国際社会の期待にこたえて進めることは、日本の発言権確保、影響力維持という意味でも、日本が今後国際社会で生存してく上において、必要な基盤としての役割を果たしている。

、イラク

政府はイラクを中東の中で重要国に置いている。

・イラク新政府の主体的な復興努力を支援し、我が国の国益（石油等）に資する日イラク関係の発展を目指す。（イラク・コンパクト支援、行政能力向上支援等）

- ・サマーワに引き続き配慮しつつ、国民和解の観点から地域バランスに一層配慮
- ・無償資金による当面の支援から、円借款中心の支援に移行

イラクに対するODAの意義

日本を含む国際社会は戦後のイラクが中東地域の安定勢力となるために、平和の定着と国づくりへの支援を協調して進めている。イラクが主権・領土の一体性を確保しつつ、平和な民主的国家として再建されることは、イラク国民にとって、また、中東地域及び国際社会の平和と安定にとって極めて重要であり、石油資源の9割近くを中東に依存する日本の国益にも直結している。イラク復興支援は、ODA大綱において重点課題として掲げられている「平和の構築」の観点からも大きな意義を有する。

基本方針

我が国は、マドリッドで開催されたイラク復興支援国際会議に先立ち、「当面の支援」として15億ドルの無償資金による支援を表明し、同会議に際しては、これに加え、2007年までの中期的な復興需要に対して基本的に円借款により最大35億ドルまでの支援を行うことを表明した。円借款による支援は、無償資金による支援と可能な限り切れ目のない支援とし、また、その他に、資金協力と連携した人材育成支援を技術協力で行うこととしている。我が国は、自衛隊によるイラク人道復興支援特措法に基づく人的貢献とODAによる支援を「車の両輪」として進めてきた。特に、陸上自衛隊部隊が派遣されてきたサマーワを中心とするムサンナー県においては、給水、医療、公共施設の復旧・整備等の分野において、陸上自衛隊の活動と連携したODAを通じたきめ細かい支援を実施してきた。なお、イラクの政治プロセスが着実に進展し、ムサンナー県における治安権限が移譲されたことを踏まえ、同県における人道復興支援活動が一定の役割を果たしたことから、2006年7月に陸上自衛隊はサマーワから撤収した。我が国は今後、ムサンナー県を引き続き重視しつつも、地域的なバランスにより配慮し、我が国の国益に資する日・イラク関係の発展を目指す中で、イラク新政府のより主体的な復興努力を支援していく方針である。

重点分野

「当面の支援」では、電力、教育、水・衛生、保健、雇用等イラク国民の生活基盤の再建及び治安の改善に重点を置いており、中期的な復興需要に対する円借款による支援では、エネルギー分野等の経済インフラの整備を重点とする。

実績

陸自の人道復興支援活動

- ・給水支援活動
平成17年2月まで宿営付近で浄水（ODAにより給与した給水車に配水。合計で約53500tを給水）
- ・医療支援活動
平成16年2月から医官による医療支援活動を計277回実施（ODAにより給与した医療機材を用いた技術指導等）
- ・公共施設の復旧・整備活動
学校：36校補修
道路：31箇所補修（約36kmはODAによりアスファルト舗装）
その他：66箇所補修（診療所、浄水場、グラウンド、ウルク遺跡外柵、養護施設、低所得者住宅等）

政府開発援助（ODA）

< 2億ドル以上の無償資金を投入（イラク全国では15億ドル）

：人口比でイラク全体の約2%のムサンナー県に対し、対イラクODA全体の13%以上を供与>

第1段階：緊急の人道支援

給水車の供与、仏NGOの給水活動支援開始、医薬品・医療品等の供与

第2段階：支援の幅を拡大

浄水機・給水タンク、医療器材・救急車、ゴミ・下水処理機材・特殊車両、警察車両等の供与、道路舗装、小中学校・高等教育施設の再建、雇用創出、警察訓練

第3段階：大型案件の開始

サマーワ大型発電所建設、サマーワ総合病院の改修、円借款による支援（灌漑、橋梁）の決定

人材育成支援：親日家の養成

医療、地方自治、警察、選挙管理、報道等の分野で人材育成

今後の展望

【イラク復興支援】

- ・ イラク新政府発足を受け、イラク政府の主体的な復興努力を支援し、我が国の国益に資する日・イラク関係の発展を目指す
- ・ サマーワに引き続き配慮しつつ、国民和解促進の観点からも、地域バランスに一層配慮
- ・ 無償資金による当面の支援から円借款中心の支援に移行

【サマーワ支援】

- ・ 現在取り進めている無償資金協力事業の着実な実施
- ・ 表明済みの円借款事業（橋梁建設、灌漑施設改善）の実施
- ・ 人材育成・行政能力向上等のための国際機関経由の事業や技術協力による研修事業の実施（保健、給水、電力、教育、農業、雇用等の分野）

、アフガニスタン

アフガニスタンもイラクとともに最重要国に置かれている国である。

- ・ アフガニスタン政府が安定し、適正に機能するための後押し

治安能力の強化（DIAG 遂行のための関係省庁改革）

行政能力向上支援等

農業・農村開発を中心とした地方総合開発

- ・ 治安状況に留意した支援の工夫

（NATO・PRTと連携した草の根無償の実施等）

中央アジア地域等を含めた広域協力の模索

アフガニスタンに対するODAの意義

アフガニスタンは、テロとの闘いの最前線である。同国に平和と安定を実現することは、テロと闘う国際社会全体の安全に関わる問題であり、我が国自身の安全と繁栄にも直接影響する重要課題である。また、アフガニスタンのような紛争終結後の国の平和と安定及び国づくりに積極的に貢献していくことは、ODA大綱の基本方針である「人間の安全保障」並びに重要課題の一つである「平和の構築」の実現という観点からも意義が大きい。

また、アフガニスタンは、中央アジアから南アジア、中東へ抜けるゲートウェイであり、これら地域間の経済発展の要となっている。アフガニスタン支援は、中央アジアの安定や地域間経済の発展にも貢献しうる。

基本方針

我が国は、「平和の定着」構想の下、これまで和平プロセス支援、治安改革支援、復興・復旧支援の3分野に重点を置いて支援を実施し、アフガニスタンの平和と安定に多大な貢献を果たしてきた。2001年12月のボン合意にボン・プロセスは2005年9月の議会選挙の実施に伴い、成功裏に終了した。他方で、治安、貧困を始めとしていまだ多くの課題が残されており、2006年1月のアフガニスタンに関するロンドン国際会議においても国際社会が一致して復興支援を継続していくことが約束された。

このような中、我が国は、今後、非合法武装集団の解体（DIAG：Disbandment of Illegal Armed Groups）及び農業分野中心の地方総合開発などを重点分野として支援し、アフガニスタンの平和構築に貢献することとした。

また、これらを実施していく上で、ガバナンスや能力構築は不可欠であり、これらの分野にも支援を行っていく。我が国が主導的立場で支援してきた旧国軍兵士の武装解除・動員解除・社会復帰（DDR：Disarmament, Demobilization, and Reintegration of the former soldiers）については、「DD」部分が2005年7月に無事に終了し、「R」部分については2006年6月に完了した。しかし、アフガニスタンにはDDRの対象とならなかった非合法武装集団が数多く存在し、地域社会の脅威となっている。アフガニスタン政府は、「アフガニスタン・コンパクト」で2007年末までにすべての非合法武装集団を解体するとしており、武装解除と開発支援を戦略的に実施しながら武装集団の弱体化を図り、法の支配を拡大させていくことが、政府の権威を拡大させるためにも重要である。

また、このような治安問題及び貧困問題を解決するには、アフガニスタンの最大の産業であり、最大の就労人口を擁する農業分野を中心とした地方総合開発が最も効果的である。これは、ANDSにも強調されている点である。今後、我が国としては、アフガニスタンの北部、東部、中央部、南部の中心県であるバルク県、ナンガルハル県、パーミヤン県、カンダハール県を重点地域として、農業生産力の向上、農業経済の活性化、農業インフラ、社会インフラ等総合的な支援を実施していく。

重点分野

和平プロセス支援

メディア支援、行政能力強化支援、選挙プロセス支援、暫定・移行政権への行政経費支援など

治安支援

元兵士の武装解除・動員解除・社会復帰（DDR）、非合法武装集団の解体（DIAG）、地雷対策支援、警察機材・病院への支援、麻薬対策支援

復興・復旧支援

幹線道路、二次道路の整備、保健医療分野への支援、難民・国内避難民の再定住支援（緒方イニシアティブ）、インフラ整備、教育、農業・灌漑支援など

実績

対アフガニスタン支援の内訳（平成19年1月）

総額11.6億ドルの支援を実施

（難民・避難民支援、食料支援等）2001年9月以降

総額約1億6千1百万ドル

(復興などへの支援) 2002年1月~2006年12月

総額約10億ドル

政治プロセス・ガバナンス 総額1億5千2百万ドル

- (1) 暫定・行政政権への行政経費支援(緊急ロヤ・ジルガ支援、憲法制定プロセス支援等) 約95百万ドル
- (2) メディア支援(カブールTV放送施設整備等) 約26百万ドル
- (3) 選挙人登録・選挙実施支援(大統領選挙支援、下院・県議会選挙支援等) 30百万ドル

治安の改善 総額2億9百万ドル

- (1) DDR(元兵士の武装解除・動員解除・社会復帰)及びDIAG(非合法武装集団の解体)(DDR実施機関の立ち上げ経費、社会復帰支援等) 約135百万ドル
- (2) 地雷対策(地雷除去経費、地雷啓発活動、犠牲者支援等) 約58百万ドル()
- (3) 麻薬対策(薬物取締強化、麻薬対策信託基金への支援等) 約11.5百万ドル
- (4) 警察支援(警察への警察車両、無線機器支援等) 約4.2百万ドル

復興 総額6億5千5百万

- (1) 幹線道路・二次道路整備(カブール・カンダハール幹線道路整備等) 約205百万ドル
- (2) 保健・医療(子供達に対するポリオ予防接種等) 約46百万ドル
- (3) 教育(学校建設・整備等) 約29百万ドル
- (4) 難民・国内避難民の再定住(仮設住宅建設、水供給等) 約88百万ドル
- (5) インフラ整備(道路を除く)(カブール国際空港整備等) 約30百万ドル
- (6) 農業・農村開発(農業インフラ整備、灌漑システム復旧等) 82百万ドル
- (7) 草の根・人間の安全保障無償(現地NGO等を通じた学校建設、灌漑整備等) 約49百万ドル
- (8) 日本NGO支援無償(日本NGOを通じた学校建設、灌漑整備等) 約9百万ドル
- (9) その他(含:技術協力)(JICAによる技術協力、バーミヤン遺跡保存事業等) 約118百万ドル

我が国は1998年にアフガニスタンに対する地雷対策支援を開始し、1998年以降の支援実績は約61百万ドル。

、まとめ

政府は中東対策目標として、

- ・エネルギー安全保障（湾岸諸国との関係強化など）
- ・中東地域の安定と発展に向けた取り組み

中東和平の促進、イラク、アフガニスタンの復興を重視

- ・石油に留まらない関係の構築（重層的経済関係、教育、人材育成等）

を掲げている。やはり、中東支援においての大きな2本柱は、『資源確保』と『平和の安定』である。資源確保は歴史的に見ても、常に重要視されてきたことがわかる。それとは逆に、近年中東の不安定さが世界に与える影響から平和の安定は近年重要視されはじめたものである。

ODAは単なる支援ではなく、政治的・経済的意味を大きく含んだものである。政治的側面においては、中東、アジア・太平洋など、わが国の平和戦略にとって重要と思われる地域の安定に貢献することである。経済的側面においては官民一体となったより細かな開発支援である。もちろん、政治的・経済的役割による支援が多くなってしまっただけでなく、ODAの一番の目的である、人道的立場からの支援というのを忘れてはならない。資源をめぐる競争力が激化し、平和というのが大きな課題である今世紀。これから、ODAが果たす役割が大きくなるだろう。しかし、それとは反比例するかのように国民のODAを奨励する声は小さくなっている。国民がODAの果たす真の役割を理解し、経済大国で世界的にも大きな影響力を持つ日本にできることを真剣に考えていかねばならない。

第5章 おわりに

日本は過去 60 年、国際社会の中で平和国家として理解、信頼、尊敬される国になるように努めてきた。こうした国際貢献で、ODA は重要な役割を果たしてきた。その ODA も時代の変化に応じて、内容が変わってきている。固定観念にとらわれないで、ODA 改革を進めて行くことが重要だ。

日本は何を実現すべきか

ODA が公的資金の開発途上国への投入である以上、そこに日本としての明確なメッセージが含まれていなければならない。とはいえ、ODA 財源は限られており、開発途上国の抱えるすべての問題に対応するわけにはいかない。

ODA 改革

「量から質」へ

ODA の評価

・個々のプロジェクト…道路、港湾、学校、病院の建設といったハードインフラの整備や人材育成、制度構築、政策支援などのインフラの整備。しかし、ODA の真の評価基準は、貧困削減や生活条件の改善に、ODA がどのような効果をもたらせたかである。

ODA の効果

日本に対する効果(資源確保・日本外交への支持・親日感情)

国際社会に対する 2 次的効果(日米同盟・G7 のメンバーとしての責任)

3 次的効果(国際社会における相応の評価の獲得、受取国の経済発展やガバナンス向上に対する貢献、相互依存の深化や地域の安定に対する貢献など)

08 年は日本で TICAD やサミットが開催される節目の年である。今後、ODA の役割はますます重要になってくる中で、予算面で政治的にどう判断されるかが問われてくる。日本の ODA 理念は多くの支援国に理解されているが、きちんとした手立てで実施し、成果を見せることが大切だ。

私たちは、ODA は国民の発意であることを繰り返したい。強制的に成されるものではない。そうであるがゆえに、日本の国柄、日本人の生き方が ODA のあり方に投影されることを忘れてはならない。

日本政府はこの節目の年に、国際社会にたいするどのようなメッセージを発信するのだろうか。自らをアジアの一員として位置づけ、世界の安定と繁栄を願い、その環境作りの重要性をアピールしてもらいたい。

参考文献

第1章

- () 外務省 『ODA 民間モニター報告書 平成 17 年度』
- () 外務省 H.P URL : <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index.html>

第2章

- () 古森義久 著 『「ODA」再考』(PHP 新書、2002 年)
- () 渡辺利夫・三浦有史 共著 『ODA(政府開発援助)日本に何ができるか』(中公新書、2003 年)
- () 鈴木英司 著 『徹底検証!日本型 ODA』(三和書籍、2002 年)
- () 外務省 『ODA 民間モニター報告書』
- () 外務省 『国際協力新聞』

第3章

- () 古森義久 著 『「ODA」再考』(PHP 新書、2002 年)
- () 佐藤秀雄 著 『ODA の世界: 国際社会の中の日本を考える』(日本図書刊行会、1997 年)
- () 小浜裕久 著 『ODA の経済学』(日本評論者、1998 年)
- () 久保田勇夫 編 『Q&A わかりやすい ODA: その仕組みと役割』(ぎょうせい、1998 年)
- () 山影進 編 『東アジア地域主義と日本外交』(財団法人日本国際問題研究所、2003 年)
- () 外務省 H.P URL : <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index.html>

第4章

- () 橋本光平 編 『戦略援助 - 中東和平支援と ODA の将来像』(PHP 研究所、1995 年)
- () 草野厚 著 『日本はなぜ地球の裏側まで援助するのか』(朝日新聞社、2007 年)
- () 渡辺利夫、三浦有史著 『ODA(政府開発援助)』(中央公論新社、2003 年)
- () 外務省 H.P URL : <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index.html>